

平成 25 年 6 月 7 日

各 位

株式会社 福邦銀行

不祥事件の発生について

このたび、誠に遺憾ながら、当行の元臨時職員による下記の不祥事件が発生いたしました。

信用を第一とする金融機関といたしまして、このような度重なる事件の発生を役職員一同深く反省するとともに、ご迷惑をお掛けしましたお客様をはじめ、日頃からご愛顧いただいているお客様、株主の皆様にも多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

今後は、再発防止に向けて一層の法令等遵守態勢を整備し、信頼回復に全力を挙げてまいります。

記

1. 事件の概要

当行の元臨時職員（女性、45 歳）が、当行在籍期間中の平成 17 年 11 月から平成 24 年 9 月までの間に、お客様の普通預金口座から不正に引出す等の方法で、44 先のお客様の預金を着服していたことが、お客様のお問い合わせに基づく行内調査により、平成 25 年 3 月 26 日に発覚いたしました。

本事件による着服累計金額は 9,481 千円（うち 5,402 千円については、一旦着服しその後返金）であり、自己の借入金返済や生活費などに充当しておりました。

2. お客様への謝罪

当行では、ご迷惑をおかけしたお客様に対して、個別にお伺いし事実関係をご説明したうえで、深くお詫び申し上げ、当行より被害額（未返金額 4,079 千円及び商事利息）を弁済しております。

なお、上記の被害額につきましては、元臨時職員より当行あて全額弁済を受けております。

3. 関係機関への報告等

本件につきましては、事件発覚後、法令に基づく監督官庁への届出を行っております。また、速やかに所管の警察署にも通報しており、現在、刑事告訴に向けて準備を進めております。

4. 関係者の処分

元臨時職員につきましては、平成 25 年 5 月 22 日付で懲戒解雇処分といたしました。

また、本件に関する関係者についても厳正な人事処分を実施いたします。

5. 今後の対応

当行は、今回の事態を厳粛に受け止め、内部管理態勢の問題点を洗い出したうえで、事務管理、モニタリング機能、および人事管理態勢の一層の強化や、行員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るなど、全役職員一丸となって信頼回復に取り組んでまいります。

以上

※本件に関するお問い合わせ先 福邦銀行 企画部（担当：清水）TEL（0776）25-5102